

Web 相談の実施について

関東信越国税局では、令和 8 年 9 月以降、対象署の相談ブースにおける対面による個別相談のうち一部の相談について、中心署の職員がモニター越しにリモート（遠隔）で行う Web 相談により実施します。

なお、対象署で Web 相談を行うためには、中心署への事前予約が必要です。

※ 一部の対象署（下線の署）においては、令和 6 年 10 月以降、順次、Web 相談を開始しています。

国税の納付に関する相談	
(中心署)	(対象署)
宇都宮署	真岡署、氏家署
栃木署	足利署、佐野署
前橋署	沼田署、 <u>中之条署</u>
高崎署	藤岡署、富岡署
熊谷署	秩父署、本庄署
新潟署	<u>新津署</u> 、 <u>巻署</u> 、 <u>佐渡署</u>
長岡署	三条署、小千谷署、 <u>十日町署</u>
新発田署	<u>村上署</u>
高田署	柏崎署、 <u>糸魚川署</u>
長野署	信濃中野署
松本署	大町署、木曾署
伊那署	飯田署

記帳・帳簿等の保存制度に関する相談	
(中心署)	(対象署)
宇都宮署	足利署、佐野署、鹿沼署、真岡署、大田原署、氏家署
前橋署	桐生署、沼田署、藤岡署、富岡署、中之条署
新潟署	新津署、巻署、三条署、柏崎署、新発田署、小千谷署、十日町署、村上署、糸魚川署、高田署、佐渡署
長野署	飯田署、伊那署、信濃中野署、大町署、佐久署、木曾署

譲渡所得、贈与税及び相続税に関する個別相談	
(中心署)	(対象署)
下館署	古河署
宇都宮署	鹿沼署、真岡署、大田原署、氏家署

譲渡所得、贈与税及び相続税に関する個別相談	
(中心署)	(対象署)
栃木署	足利署、佐野署
前橋署	桐生署、沼田署、中之条署
高崎署	藤岡署、富岡署
熊谷署	秩父署、本庄署
新潟署	新津署、巻署、新発田署、村上署
長岡署	三条署、柏崎署、小千谷署、十日町署
高田署	糸魚川署
長野署	信濃中野署
松本署	大町署、木曾署
上田署	佐久署
諏訪署	飯田署、伊那署

法人税・消費税申告等の個別照会	
(中心署)	(対象署)
前橋署	沼田署、中之条署
新潟署	村上署、佐渡署
長岡署	十日町署
松本署	大町署、木曾署

その他諸税の申告相談	
(中心署)	(対象署)
前橋署	沼田署、中之条署
新潟署	村上署、佐渡署

酒税関係の個別相談	
(中心署)	(対象署)
宇都宮署	足利署、佐野署、鹿沼署、真岡署、大田原署、氏家署
前橋署	桐生署、沼田署、中之条署
高崎署	藤岡署、富岡署
熊谷署	秩父署、本庄署
新潟署	新津署、巻署、新発田署、村上署、佐渡署
長岡署	三条署、柏崎署、小千谷署、十日町署、糸魚川署、高田署
長野署	信濃中野署、佐久署
松本署	飯田署、伊那署、大町署、木曾署